

物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	八尾市二俣3丁目107番地先 (一般国道170号 志紀跨線橋高架下)	交通 機関	JR関西本線 志紀駅 東 約300m	最 低 占用料 (年額)	212,630円/年	占用期間	5年
3								

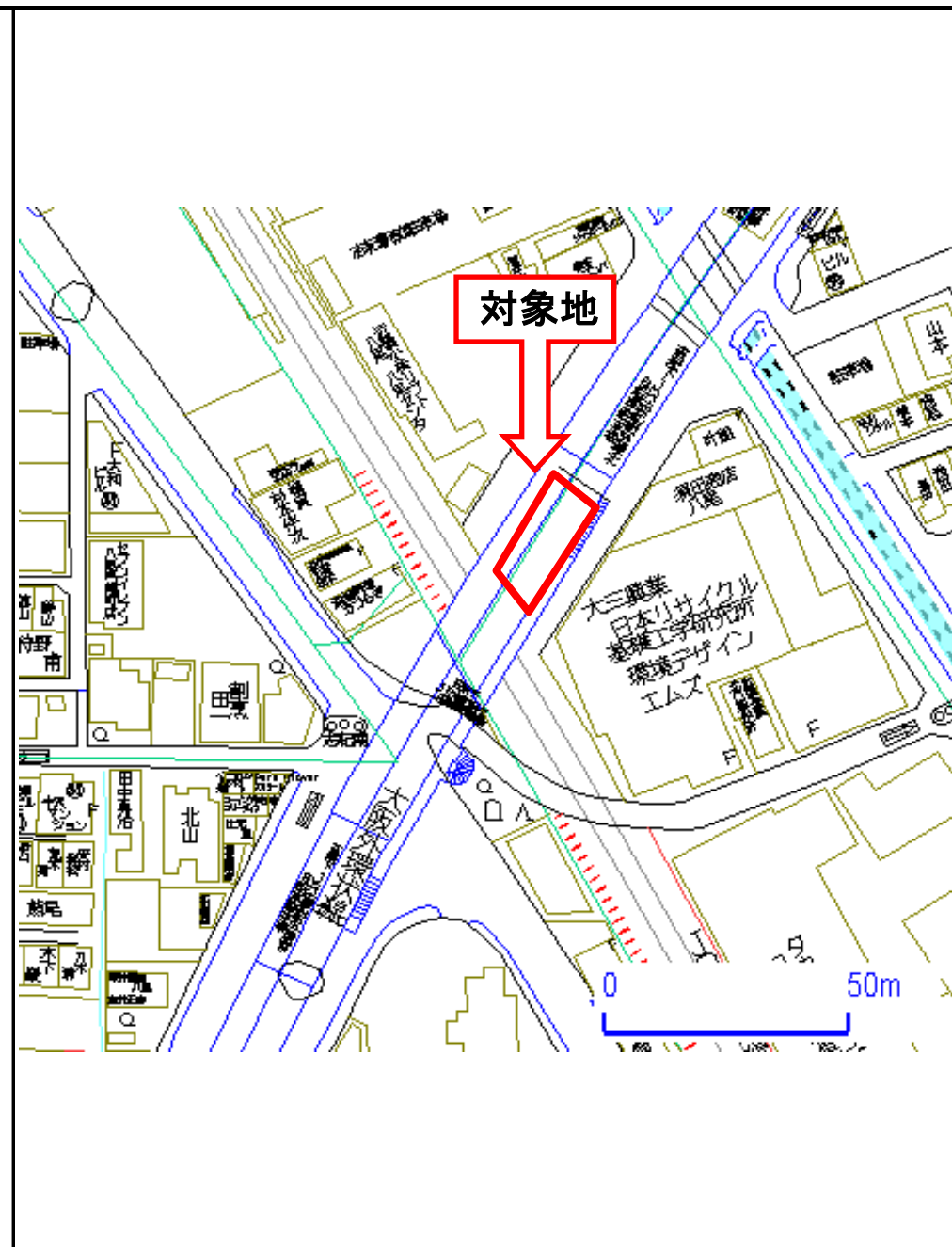
1. 土地の概要

面 積	占用許可対象面積 243 m ²			特記事項
接面道路 の状況	東側:国道・幅員約6.5m・舗装有・高低差無 西側:国道・幅員約6.5m・舗装有・高低差無			<p>1 平面駐車場(自社用駐車場及び資材置場)等平面利用を想定しています。</p> <p>2 対象地への車両等の出入り口については、八尾土木事務所及び枚岡警察署と協議し、許可を得てください。 なお、出入り口整備に要する費用については、すべて占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-994-1515(代) 大阪府八尾警察署 電話:072-992-1234(代)</p> <p>3 橋梁及び高架下の工事・点検等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。上記の者による工事・点検等で対象地にある施設が支障になる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。 なお、撤去又は移動等に必要なる費用等については、使用者の負担となります。</p> <p>4 開発行為及び建築行為の際は、八尾市と協議してください。 (お問い合わせ先) 八尾市建築指導課 電話:072-924-8545(代)</p> <p>5 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、八尾市と協議してください。 (お問い合わせ先) 八尾市下水道普及課 電話:072-991-3881(代)</p>
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域内	工業地域	
		用途地域	準防火地域	
		地域地区	容積率	
		建ぺい率	200%	
その 他の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(一般国道170号区域内) ・建築基準法 ・消防法 			
その他条件				
供給 処理 施設 の 状況	区 分	配管等の状況		照会先及び電話番号
	公営水道	(本管)	(引込管)	八尾市水道局 072-923-6311
		有	無	
	電 気	(配電線)	(引込線)	関西電力株式会社 東大阪営業所 0800-777-8023
		無	無	
	都市ガス	(本管)	(引込管)	大阪ガス株式会社 マップメンテセンター 06-6202-2141
		無	無	
	公共下水道	(本管)	(引込管)	八尾市下水道普及課 072-924-3862
有		無		

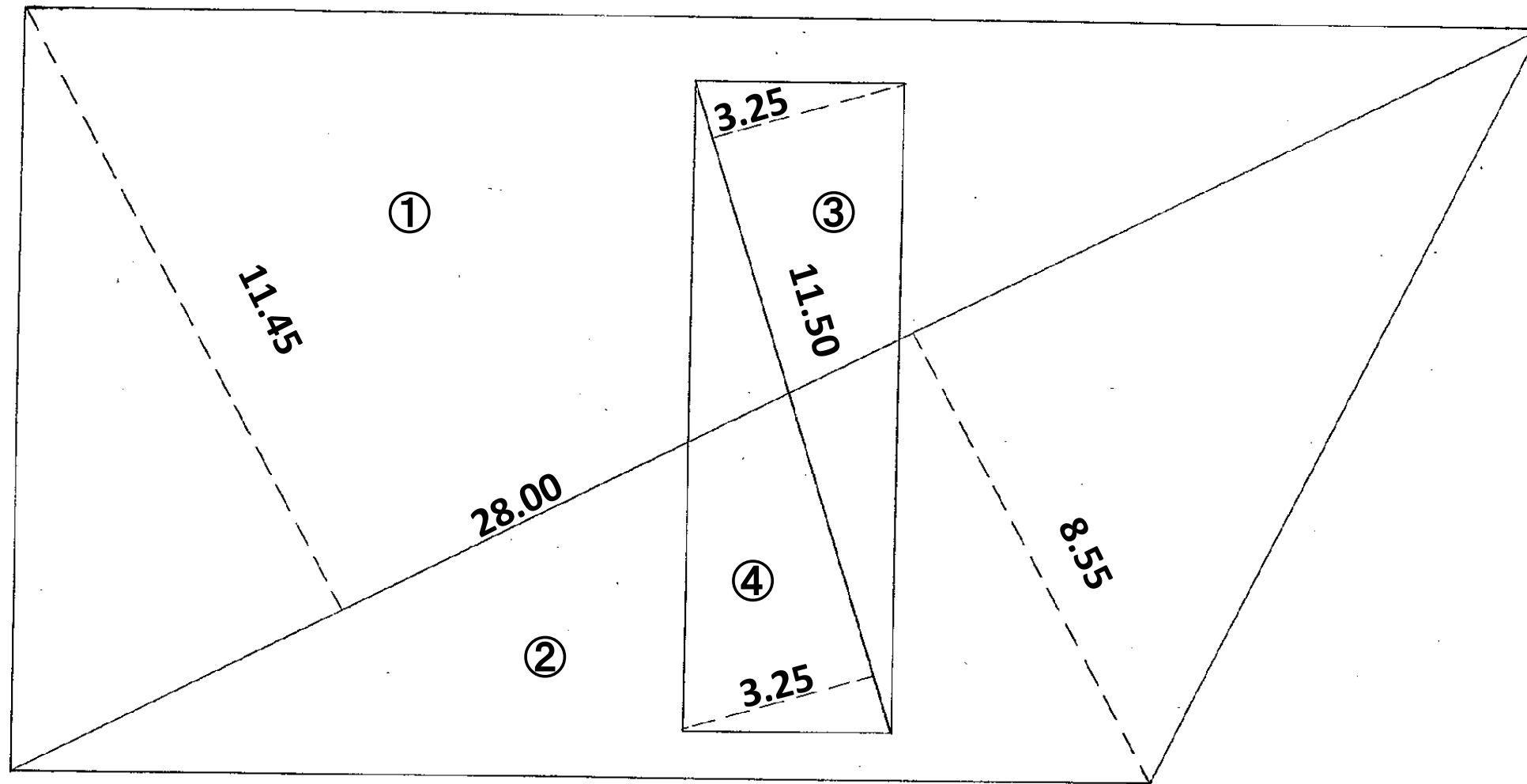
特記事項

- 6 舗装、ネットフェンス、排水設備及びその他の施設、または工作物の設置・撤去、形状変更及び整備については、八尾土木事務所と協議し、許可を得てください。
(お問い合わせ先)
大阪府八尾土木事務所維持管理課管理グループ 電話:072-994-1515(代)
- 7 土地利用に関する、近隣住民及び関係機関との調整は全て占有者において行ってください。
- 8 対象地外の府所有地(橋脚及び管理フェンスの周辺)についても、対象地と同様に良好な管理を実施してください。
- 9 対象地は、現在都市整備推進センターが許可を受けて占有しています。現占有期間は平成27年3月31日までとなっておりますので本公募による占有開始日は平成27年4月1日からとなります。
また、既存の占有施設(駐車場施設一式・駐車枠ライン・照明施設等)は平成27年3月31日までに撤去される予定ですが、この公募により占有許可申請者に決定した場合、占有に際して当該施設の使用を希望されるときは、当該施設の所有者へ問い合わせの上有償譲渡等について協議してください。
なお、当該施設所有者との協議については、大阪府は一切関与いたしません。

(1)位置図 (物件番号:第3号)



(2) 平面図 (物件番号: 第3号)



番号	底辺	高さ	倍面積
①	28.00	11.45	320.60
②	28.00	8.55	239.40
① + ②			560.00
1/2			280.00

③	11.50	3.25	37.375
④	11.50	3.25	37.375
③ + ④			74.75
1/2			37.375

橋脚等控除

$$280.00 - 37.375 = 242.625 \div 242.62$$

面積

242.62m²